

飲食店関係者の皆様へ



《新型コロナ感染防止対策のお願い》

感染拡大防止のため、次のことに注意してください

- ▼ 従業員に風邪症状などの体調不良があるときは、勤務を控え、速やかにかかりつけ医等の医療機関を受診、または、受診相談センター(24時間対応)や保健所に相談
- ▼ 入念な手洗いや咳エチケット、マスク着用の徹底や「3密」の回避など、基本的な感染防止策の徹底
- ▼ 店内のこまめな換気、適度な保温及び保湿
(室温18℃以上、湿度40%以上)
- ▼ 配席の工夫による密集・密接の回避
- ▼ 大声での会話の回避、会話時のマスク着用、体調の悪い方は利用しないなど利用客に対する注意事項の掲示等

| 受診相談センター (コールセンター) | 一般相談窓口 (コールセンター) |
|-----------------------|---------------------|
| 089-909-3483 | 089-909-3468 |

| 保健所相談窓口 | |
|---------|------------------|
| 松山市保健所 | 089-911-1800 (代) |
| 中予保健所 | 089-941-1111 (代) |
| 四国中央保健所 | 0896-23-3360 |
| 西条保健所 | 0897-56-1300 (代) |
| 今治保健所 | 0898-23-2500 (代) |
| 八幡浜保健所 | 0894-22-4111 (代) |
| 宇和島保健所 | 0895-22-5211 (代) |

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、愛媛県のホームページでご確認ください。

<https://www.pref.ehime.jp/h25500/kansen/covid19.html>

愛媛県 保健福祉部 健康衛生局 健康増進課 TEL089-912-2400

